

氏 名	なか たに たけ お 中 谷 武 雄
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	論 経 博 第 204 号
学位授与の日付	平 成 9 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	アダム・スミスの経済学における国家と財政

論文調査委員	(主 査) 教 授 池 上 惇	教 授 八木紀一郎	教 授 菊 池 光 造
--------	--------------------	-----------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、日本におけるアダム・スミス研究の歴史を踏まえて、スミスの経済学体系を国家論や財政学の積極的構成という視点から再評価し、その理論的成果を現代財政分析にも活かす方向性を提示した労作であり、次の7章から構成されている。

第1章 道德哲学の体系と経済学の生誕 においては、スミスの経済学体系の基礎として、経済と財政の総合的な展開を可能にした道德哲学の体系を解明する。著者によれば、スミスの学問論は、古代ギリシャの学問体系である自然哲学・道德哲学・論理学を出発点としており、スミスの時代にあっては、神学に従属していた学問を自立した体系として確立する努力がおこなわれる。この努力は、自然の構造の積極的な把握への傾向とともに、平等な人間相互の共感を基礎とした道德哲学と、言語の進化を踏まえた平明な表現による説得を行う論理学となって、終には、人間の精神的交流と財の交換におけるコミュニケーション論を基軸とした市民社会認識を産み落とすに至る。市民社会は、同時に商業社会として、利益と便宜の追求を基本とし、公正な第三者の目をもって、他人への共感と配慮とを媒介とした慎慮の徳をもつ市民によって交流と交換、そして、進歩が推進される。

第2章 社会の発展と人間の発達 においては、スミスの思想形成の背後にあったスコットランド地方の政治や経済の状況を基礎に、労働によって財産を形成する過程で、見知らぬ人々の共感の力量をもつ市民が登場する。かかる市民が構成する社会では、分業によって各人の才能を開発し、その成果を財の交換によって相互に活かしあい、コモン・ストックとすることができる。同時に、財産形成が万人による万人の闘争に至らぬためには、法秩序を維持しうる国家が必要であり、軍事や警備の技術の進歩は、分業の原理によって公務に専従する社会層をつくりだす。しかし、かかる階層が多様な職業を観察して多くの知識を獲得し、分業に従事する他の職業者たちを支配する危険も大きい。そこで、一般的な教育制度によって分業の狭い枠組みから解放された人間の発達を保障することも国家の重要な活動となる。

第3章 国家の空洞化や安価な政府が意味するもの においては、スミスの自然的自由の世界が、先の共感しうる状況を基礎としつつ、経済的自由を意味する便宜の世界と、人権の体系を意味する正義の世界

から構成されることを明らかにする。そして、当時のイギリス社会が重商主義政策に依拠して、これらの原則に背く限りは財政改革が避けられないこと、その改革の方向は、家産、大土地所有、重税と過大な公的債務などによって、市民の経済的自立を著しく妨げている国家を、経済的自由の保障と人権の確立という視点から変革し、富の形成を妨害せず、国富の増加に見合った安価な政府として再構成することであった。

第4章 安価な政府における経済の管理・統制問題 においては、スミスが財政改革のみならず、貨幣制度や金融制度の改革によって、市民の立場から、商業社会を管理し統制する課題に挑戦していたことを明らかにする。すなわち、スミスは中央銀行による法定利子率の決定、とくに高利の規制を意味する利子率の決定を支持し、完全競争秩序を求めるベンサムによって批判されたことになる。著者によれば、スミスの自由競争論は、モラルや秩序の形成と一体のものであり、後年、ケインズが主張した経済管理の思想と一面では共通するところがあると指摘されている。

第5章 租税民主主義と納税倫理 においては、スミスが経済的自由と正義の原則を課税の原則に適用し、納税者の権利を大前提とした画期的な租税原則を提起したことを明らかにする。公平・明確・便宜・徴税費節約などの諸原則は、内容から見ると、所有権と行政権の調整や所有権と生存権の調整にまで踏み込んだ税制のありかたを示している。

第6章 国家破産と公信用問題 においては、税制のみならず、公債をも市民の経済的自由と正義の原則に照らして解明していたことが明らかにされる。すなわち、スミスは旧来の君主諸国が累積してきた公債負担は、多くの場合、公信用秩序を脅かし、また、経済的新興勢力に打撃を与えたことを指摘しつつ、市民社会においては公債の普及と所有の大衆化によって信用制度や国家財政の基盤が強化されると言う。しかし、同時に、所有の大衆化が商売に慣れた投機家を利し、重商主義政策を支える基盤ともなるので、戦争などを通じて国家債務が増大し、生活や資本蓄積を妨害するに至るので、一定の条件の下では、国家破産を認めて産業資本や市民を重税から解放し、物価の上昇などの弊害を是正しなければならない。初期産業資本のラディカリズムがここでは明確に示されている。

第7章 安価な政府と福祉国家 においては、以上の各章の展開を踏まえて、スミスの国家論や財政学が概括される。著者によれば、自然的自由や競争の秩序と、正義の原則による人権の徹底的な擁護とは、スミスの経済学体系にあっては、矛盾なく記述されている側面と、矛盾した側面が並立している。すなわち、スミスは、一方では、競争により生み出される勝者と敗者の関係を解決するにあたって、国家的な規模での所得の再分配ではなくて、公的な教育による人的能力の形成に期待する。教育への支出を労働による財産形成と正義による社会秩序形成の基礎であるとみなすスミスの見解は、自由競争と正義の原則を両立させる基礎である。同時に、スミスは、敗者への救済活動を公的に行うことを公然と、あるいは、隠然と否定し、救済は富者による自発的な救済に限定すべきことを主張する。そこで、もし、スミスの国家論を所得分配や労働問題への対応に限定せず、学問の総合的な性格を念頭に置き、共感や説得による人権の保障への社会的合意や、国民の社会的な規模での発達、統治の能力の形成に注目するならば、そこには、安価な政府と福祉国家の両立を目指すスミス像が見えてくると著者は結論している。

論文審査の結果の要旨

従来、日本におけるアダム・スミス研究の共通の基盤が内田義彦『経済学の生誕』にあったことは、ひろく認められてきた。著者は内田の労作が、スミスの国家論や財政論にまで、言及が及んでいないことや、その背景にあったとみられるスミス学問論の研究が資料的な制約もあって十分に展開されていないことに注目し、スミス研究における草稿の発見やスコットランド啓蒙主義の研究の深化を踏まえて、スミスの国家論や財政論を、スミス思想の発生や学問論に溯って、解明しようとした。その際、著者は、現代の財政学における安価な政府論の復活や新自由主義的な潮流にも注目し、スミスが新自由主義者の主張するように、福祉や教育の支出をカットオフしようと主張したのかどうか、むしろ、スミスは、経済的自由と正義の原則による人権保障を総合的に把握しようとしていたのではないか、という点をも、合わせて確認しようとしている。この結果、本書は、一方では、財政思想の研究であるとともに、現代財政学の研究書であるという貴重な性格を帯びることになった。

本研究の主要な特徴と、従来の研究に対する独自の貢献は次の通りである。

第1に、内田を始めとする多くの研究が重視した市民社会の成立と展開の論理に加えて、市民社会と国家とを、公共サービス・納税・公債負担などの財政活動を媒介として総合的に把握するスミスの視点を再評価し、スミス市民社会理解の新しい可能性を拓いたことである。この結果、市民社会は労働によって自立する財産所有者としての市民の集合体という姿で現れるのみならず、納税や公債負担によって公共サービスを受け取り、法秩序を作らせ、教育サービスによって、良識と知識を備えた人的能力あるいは、多様な才能を持ち得て、競争に参加してゆく市民の共存する世界として現れる。

第2に、かかる市民像は、抽象的に財産をもつ市民ではなくて、一方では、分業によって自分の才能を開発し、その才能を交換する財に活かして自立してゆく市民であり、他方では、才能が一面的となるのを避けつつ、より大きな発達の可能性を獲得しうるための公的な教育制度を納税によって獲得する市民である。ここでは、才能の差異を交換によって、社会の共通の資産（コモン・ストック）とするというスミスの独自の視点が市民論のなかに位置づけられる。

第3に、新しく提起された市民像は、スミスの学問論における、自然哲学、道德哲学、論理学の展開過程における必然的な産物として生み出されたことが論証されていることである。著者は、スミスが経済学を構想するにあたって、あくまでも、自然的自由と正義の原理を基礎とし、これらを分業と交換、資本蓄積、富の分配、財政活動にまで、一貫して適用し、具体化しようとしたことを、とくに、人間の才能とその相互の交換による相互の人間の発達への傾向として首尾一貫して論証した。

第4に、以上のようなスミスの市民論と財政論は、いわば、道德哲学体系の中でこそ経済学体系は生きてくるという主張であり、安価な政府論もまた、このような視点から位置づけを行う必要に迫られることを示唆している。すなわち、安価な政府に対する新自由主義的な解釈とは異なって、スミスの政府論は、安価であって、市民の経済的自由を損なわず、しかも、人権の保障と人間の発達を保障することによって、市民の相互利益を増進させようとする視点によって貫かれていたのである。

財政論としてみたとき、著者の研究成果が提示する結果は、分業とコモン・ストックを基礎とした才能

発達論や、国家論を踏まえた教育財政論、あるいは金融政策論の考察を手がかりとして、従来のスミス「安価な政府論」に対する通説的な理解を根底から覆すものであり、その独自性は高く評価されうるであろう。

同時に、本研究は従来の通説的な理解の変更を迫るものであるだけに、福祉国家や所得再分配の評価については、教育と福祉の相互関係を踏まえ、さらには、19世紀における生存権思想の発展を精査し、改めて位置づけを行うことが望ましい。さらに、国家論の展開の背景を考慮して、スミス以後のリカード、ミル、マルクスなどの経済学体系における国家の問題との対比によって、スミスの独自性や現代性を検証することも重要な残された課題である。

しかしながら、A. スミス市民社会論や国家論の再構築という、大きな、また、困難な課題に、最新の資料を駆使して挑戦し、学問論を基礎にスミスの思想発展史の研究を行い、新たな視点を確立し、論証し得た成果は、今後の研究の共通の基礎となるべき貴重な貢献であり、残された課題は、この成果を何ら損なうものではない。

よって本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成9年1月17日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。